

令和 7 年 10 月 3 日

職 員 各 位

町 長

令和 8 年度当初予算編成方針（通知）

1. 本町財政状況

令和 6 年度の本町決算は、5.4 億円もの基金繰入が必要となるなど、財源不足状態が続いており、経常収支比率も、98.5%とさらに悪化している。これは、町税や地方交付税など経常的な収入を経常経費にほぼ全て充当している状況であり、臨時予算を編成するための財源を、経常的な収入で賄うことができない極めて厳しい状況を意味する。加えて、人事院勧告に基づく更なる人件費上昇が見込まれている状況下において、歳入確保の強化はもとより、徹底した事務事業の見直しを行うなど、経常経費を含む歳出予算全体の削減・見直しが必須となっている。

2. 社会環境等

また一方で、社会環境は長期化する物価高騰、少子高齢化の進展や人口減少など、めまぐるしく変化しており、このような変化の時代において、全ての事業を従来通りに続けることは困難であり、変化に適応し、将来のまちづくりを見据えながら、サービスを再構築するとともに、「安全・安心」「子育て・教育」を含め、これまで本町が大切に育ててきた施策を更に推進していくことが最重要であり、このことが、将来にわたって、『住民が安心して住み続けることができ、かつ、活力ある地域社会を維持するまちづくり』につながることを再認識願いたい。

3. 変革意識

以上から、職員一人ひとりの「変革」意識を持った日々の業務への取り組みに期待するものだが、部長級からグループ長以下すべての職員に至るまでが、自分ごととして、全庁的に広がりを見せるよう意識改革を求める。

したがって、これらをふまえ、令和 8 年度予算は、『行財政改革の推進』をテーマとすること。更に予算編成に際しては、経常予算ヒアリングの場が、グループ長以下職員を中心とした「行革」議論の場にもなるべく工夫するよう財政部局に指示をしている。

以上、1 から 3 を含め、全職員が一丸となった意識改革を図ることで、基金繰入に依存しない自立した財政運営を目指しながら、安心して住み続けられる、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」の実現に取り組むものである。これらを十分に留意したうえで、予算編成を進めるよう通知する。

令和8年度予算編成方針

～「自立した財政運営」と
「安心して住み続けられるまちづくり」～

目次

1. 令和6年度決算状況
2. 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」
3. 予算編成の基本方針
4. 予算編成スケジュール
5. 国の動向（参考）

1.令和6年度決算状況

1. 決算概要

(単位：百万円)

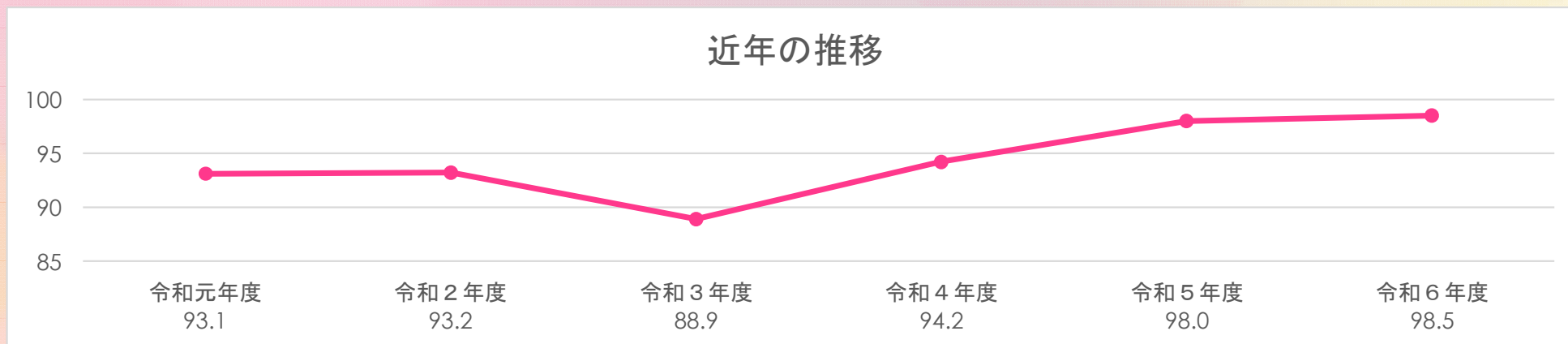
	歳入	歳出	歳入歳出差引	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	経常収支 比率	主要基金繰入
令和6年度	16,731	16,596	135	85	50	98.5%	544
令和5年度	17,919	17,617	302	242	60	98.0%	1,110
増減額	▲ 1,188	▲ 1,021	▲ 167	▲ 157	▲ 10	+0.5%	▲ 566

令和6年度は、第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の見直しと並行した行財政運営となり、投資的事業をはじめとする臨時的経費や新規事業を抑制したこともあり、歳出総額は10億2,100万円減少した。

しかしながら、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）をはじめ経常的経費が大幅に増加し、前年度に引き続き財政調整基金やくまとりふるさと応援基金などから5億4,400万円の基金繰入を行うことで、黒字決算を維持した非常に厳しい決算となった。

1. 令和6年度決算状況

2. 経常収支比率について



【良化要因】

- ⇒ 町民税（△138百万円※うち定額減税による減収約180百万円）、固定資産税（+70百万円）
- ⇒ 地方特例交付金（+189百万円※）、普通交付税（+361百万円）、地方消費税交付金（+49百万円）

【悪化要因】

- ⇒ 人件費：人事院勧告の影響（+100百万円）、会計年度任用職員の勤勉手当（+92百万円：皆増）、退職手当 276百万円/99百万円（+177百万円）※勧奨退職はのぞく
- ⇒ 扶助費の増加（+81百万円） ⇒ 令和5年度に引き続き、物価高騰等に伴う経常的経費の増加

2.第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」 改革項目の見直し（令和7年3月）

1. 基本方針

- （１）歳入確保の強化
- （２）徹底した事務事業の見直し

目標効果額：

令和7年度～9年度（3年間）で15億円

（見直しにより9億円上積み）

- ①基金繰入に依存しない持続可能な行財政運営の確立
- ②財政調整基金の令和9年度末残高を10億円確保

2.第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」 改革項目の見直し（令和7年3月）

2. 主な取組項目

○歳入確保の強化

- ・ふるさと納税の推進・企業誘致
- ・未利用地の処分
→「旧大原衛生公苑」、「世代間交流センター」、「旧町立保育所、旧学童保育所」など
- ・受益者負担の適正化
→「ごみ処理手数料の見直し及びミニサイズの導入」「保育料・副食費の適正額の検討」など

○徹底した事務事業の見直し

- ・人件費の見直し
→「職員数の適正管理（会計年度任用職員等の縮減）」「支援教育介助員配置基準の見直し」
「社会教育施設等の管理運営方法の見直し」など
- ・施設の管理運営の見直し
→「駅下にぎわい館の開館時間等見直し」「ふれあいセンター夜間開館の廃止」
「小・中学校コンピュータ教室の廃止」など
- ・投資的事業の見直し

3. 予算編成の基本方針 ～行革の推進～

変革と自立

本町が直面する喫緊の課題に
迅速に対応→自立した財政運営

集中取組期間内（令和8・9年度）に、
すべての行革項目を推進！！

※行革推進に必要な予算を必ず計上

業務削減

人件費削減

施設管理運営
見直し

投資的事業
見直し

将来にわたり、安心して暮らせる熊取町のために！
今できること、しなければならないことに、しっかり取り組む！
何ができるのか、自分ごととして考える！

3. 予算編成の基本方針 ～要求基準～

- ①行革推進項目⇒「事務事業の見直し」「施設の管理運営の見直し」「未利用地の処分」
「人件費の削減（事業の見直し・組織スリム化による正規職員数・会計年度任用職員数減）」
- ②未来への投資（魅力あるまちづくり）
⇒「安全・安心」「子育て・教育」
- ③徹底した事務事業の見直し
⇒『選択と集中』により、人口減少にあっても「残す事業」と「縮減する事業」を精査
⇒ 前例踏襲にとらわれず、多角的な視点をもって、大胆な発想で取組むことで、予算（組織）のスリム化を図る

経常的経費

物価高騰など厳しい状況が続いているが、現在の財政状況を受け、一般財源ベースで、「令和7年度当初予算の範囲内」を目標とする。

臨時的経費

予算化対象事業

- ・ 行革ＡＰでの位置づけ事業
- ・ 「安全・安心」
- ・ 「子育て・教育」
- ・ 「ＤＸ」（業務改善を後押しするデジタル活用）

4. 予算編成スケジュール

10月3日 当初予算編成説明会

10月24日:経常提出期限 11月7日:臨時提出期限

11・12月 予算ヒアリング

1月 予算案確定 (町長レクチャー1/21・2/3)

2月 議会上程 (部長会2/12)

5.国の動向（参考）

『経済財政運営と
改革の基本方針2025
（骨太の方針）』

『令和8年度予算の
概算要求について』

- ・「賃上げを起点とした成長型経済の実現」
→地方創生2.0の推進、DXの推進
防災・減災・国土強靱化の推進 など
- ・「中長期的に持続可能な経済社会の実現」
→少子化対策及びこども・若者政策の推進
持続可能な地方行財政基盤の強化 など

・歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。
⇒これらの国の動向や景気の状態が本町の行財政運営に与える影響を考慮し、適切な対応をしていく必要がある。